

5月臨時会

臨時会の主な（総括）質疑内容

令和8年第2回臨時会が5月13日に開かれた。

最初に債権放棄の報告1件、上水道事業会計予算繰越計算書の報告1件、専決処分報告2件について、町長より報告のみを受けた。次に条例2件の専決処分の承認について、全て承認した。

また、固定資産評価員の選任について同意した。

議会休憩中に早崎前議長及び吉田前副議長の辞職届を受理し、選挙の結果、野村議員が議長に、西脇議員が副議長に就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長の選任を行った。また、監査委員には、早崎議員が就任した。

●専決処分の承認（養老町税条例の一部改正）

問 改正に伴い「3輪以上」という文言が削除された理由は。

答 軽自動車税の種別割が廃止されたことに伴い、それに関する条文が必要なくなったため。

問 特定配当とは何を指すか。

答 上場株式の3%以上を保有している納税者の配当を特定大口株主配当といい、そのうち配当割として20%源泉徴収され、確定申告が不要とされている配当所得。

●専決処分の承認（養老町国民健康保険税条例の一部改正）

問 子ども・子育て支援金制度の周知方法や理解を求めるための対策をどう講じているか。

答 子ども・子育て支援金制度の徴収開始時期、賦課方法、その使い道などを記した、こども家庭庁の統一なチラシを納税通知書に同封して周知を図っている。



問 子ども・子育て支援金は、2028年度までどのように段階的に増えるのか。

答 国からはおおむね100円から150円前後上がると示されており、その通知に応じて段階的に引き上げていく。

問 物価高騰などを踏まえ、国保基金を活用して、子ども・子育て支援金による国保税額の値上げ幅を軽減する施策を講じていただきたが見解は。

答 国保基金の使い道については内部で十分検討しているが、この子ども・子育て支援金制度は、国を挙げて皆さんで子育て支援していくという趣旨であるのでご理解いただきたい。一方で、物価高騰に伴う様

々なご意見も伺っている中で、今後、国の動向などを見極めながら対応していく。



問 基礎賦課分の上限が66万円から67万円へ引き上げられることによる影響額は。

答 低所得者に係る軽減判定額が30万5000円から31万円に変更になるため、5割軽減該当世帯が6件増加、2割軽減該当世帯が5件増加する。税額は2万2400円の増となる見込み。



問 子ども・子育て支援納付金の世帯別平等割にて分類される「特定世帯」、「特定継続世帯」の定義と対象件数は。

答 世帯員が75歳以上になって後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保加入者が1人だけになった世帯の保険税の負担を軽くする緩和措置であり、5年間は特定世帯として、その後3年間は特定継続世帯として軽減していくもの。対象件数は本算定前であるため現状は把握ができていない。

新正副議長あいさつ



副議長
西脇 康



議長
野村 永一

この度、養老町議会の議長・副議長に就任させていただきました。その重責により、一層身の引き締まる思いであり、誠心誠意職務を遂行する所存でございます。

本町におきましても、全国で問題となっている人口減少、少子高齢化、物価高騰など、町民の日常生活に多くの影響が生じております。

議会は二元代表制の一翼を担い、執行部との適切な関係を維持し、一丸となって、このような問題や養老町の更なる発展に寄与してまいります。

現在ホームページを通じ、一般質問の通告や本会議の議事録・録画映像・定例会の日程などが表示されておりますが、本会議の傍聴を切に願っております。また、今後の議会活動に対し、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

養老町議会 委員会構成名簿（令和8年5月13日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生委員会	吉田 太郎	大橋 みち子	水谷 久美子 野村 永一 岩永 義仁 清水 由美子
産業建設委員会	佐野 伸也	北倉 義博	松永 民夫 早崎 百合子 西脇 康
議会運営委員会	清水 由美子	大橋 みち子	松永 民夫 吉田 太郎 北倉 義博
予算特別委員会	清水 由美子	西脇 康	水谷 久美子 松永 民夫 早崎 百合子 吉田 太郎 岩永 義仁 北倉 義博 大橋 みち子 佐野 伸也
議会改革特別委員会	大橋 みち子	西脇 康	水谷 久美子 吉田 太郎 岩永 義仁
議会だより編集特別委員会	佐野 伸也	清水 由美子	野村 永一 早崎 百合子 北倉 義博

監査委員	早崎 百合子
------	--------